

届出指定事項

2025 年 6 月 1 日

医療機関名:医療法人財団 東京勤労者医療会 東葛病院付属診療所

住所:千葉県流山市下花輪 409-6

保険医療機関指定:通知書千社局発第 2 号 6790

医療機関コード: 2310852

令和 4 年 9 月 1 日

施設基準届出事項

在宅療養支援診療所:

支援診 2):第 20 号(医総管)

在宅時医学管理料:(医総管)第 24 号

在宅がん医療総合診療科:(在総)第24号

がん性疼痛緩和指導管理料:(がん疼)第 8 号

がん治療連携指導料:(がん指)第 114 号

在宅緩和ケア充実診療所加算(在緩和実)第 13 号

情報通信機器を用いた診療に係る基準 第 269 号

機能強化加算 第 625 号

外来感染対策向上加算 第 276 号

連携強化加算 第 107 号

人工腎臓 第 186 号

透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 第 200 号

外来・在宅ベースアップ評価料(I) 第 461 号

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ) 第 41 号

酸素の購入単価 第 3613 号

令和 4 年 10 月 1 日

平成 18 年 4 月 1 日

平成 18 年 4 月 1 日

平成 22 年 4 月 1 日

平成 22 年 9 月 1 日

平成 28 年 4 月 1 日

令和 5 年 1 月 1 日

令和 4 年 6 月 1 日

令和 6 年 6 月 1 日

令和 4 年 6 月 1 日

令和 5 年 12 月 1 日

令和 5 年 11 月 1 日

令和 6 年 6 月 1 日

令和 6 年 6 月 1 日

令和 7 年 4 月 1 日

算定している加算

○一般名処方加算

当診療所では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

○明細書発行体制加算

療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

○初診時の機能強化加算

当院では必要に応じ地域の「かかりつけ医」として、以下の対応を行っています。

- ・ 他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・ 必要に応じて専門医または専門医療機関へ紹介いたします。
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・ 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ・ 夜間・休日等の緊急時の対応方法等について情報提供いたします。

○介護保険サービス

居宅療養管理指導 要介護状態となった場合でも、利用者が可能な限り居宅で、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医師、歯科医師等が、通院が困難な利用者の居宅を訪問して、心身の状況、置かれている環境等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行い、療養生活の質の向上をめざします。